

令和8年熊本地震の発生に伴い

市内中小企業向け「特別経営相談窓口」を設置しました

令和 8 年熊本地震の発生に伴い、国においてセーフティネット保証 4 号が適用となりました。
市内中小企業を対象として、横浜市経済局金融課、公益財団法人横浜企業経営支援財団（I D E C 横浜）及び横浜市信用保証協会に、「特別経営相談窓口」を設置し、資金繰りや経営に関する相談を受け付けます。

※セーフティネット保証とは、経営の安定に支障が生じている中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証枠とは別枠で保証を行う制度です。

特別経営相談窓口の設置

横浜市、公益財団法人横浜企業経営支援財団（I D E C 横浜）、横浜市信用保証協会に、令和 8 年 8 月 7 日（金）に 市内中小企業を対象とした「特別経営相談窓口」を設置しました。

○ 横浜市中小企業融資制度やセーフティネット保証認定に関する相談【横浜市経済局金融課】

受付時間：平日 午前 9 時～午後 5 時
（横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 31 階）
電話：045-671-2592 ファックス：045-664-4867

横浜市中小企業融資制度やセーフティネット保証認定のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/>

○ 経営全般に関する相談【公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）】

受付時間：平日 午前 9 時～午後 5 時
（横浜市中区日本大通 11 横浜情報文化センター7 階）
電話：045-225-3711 ファックス：045-225-3738

○ 信用保証に関する相談【横浜市信用保証協会】

受付時間：平日 午前 9 時～午後 5 時

- ・本 店 （横浜市中区山下町 22 山下町 SSK ビル 10 階）
電話：045-662-6623 ファックス：045-661-0089
- ・新横浜支店 （横浜市港北区新横浜 3-9-18 新横浜 TECH ビル B 館 6 階）
電話：045-470-5600 ファックス：045-470-7170
- ・横浜駅前支店 （横浜市西区北幸 1-6-1 横浜ファーストビル 7 階）
電話：045-319-5335 ファックス：045-319-5340
- ・上大岡支店 （横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 22 階）
電話：045-844-6621 ファックス：045-845-0641

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。

お問合せ先

（横浜市中小企業融資制度やセーフティネット保証認定に関すること）経済局金融課長 入江 Tel 045-671-2586
（経営全般の相談に関すること）公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部長 高山 Tel 045-225-3714
（信用保証の相談に関すること）横浜市信用保証協会 保証統括室長 星 Tel 045-263-6610



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

